

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2005-341331(P2005-341331A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-158601(P2004-158601)

【国際特許分類】

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/32 Z

H 04 M 11/00 3 0 3

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月24日(2007.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ファクシミリ通信手段を備えた通信装置において、

前記ファクシミリ通信手段により画情報を受信する画情報受信手段と、

前記受信した画情報の画像データと照合する参照用画データを登録する参照用画データ登録手段と、

前記受信した画情報の画像データ中に、前記登録された参照用画データが含まれているかどうかを照合する照合手段と、

前記照合手段の照合結果に応じて、前記受信した画情報の出力手段を変更する出力変更手段を備えたことを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記参照用画データに対応したメールアドレスを格納したテーブルと、

前記メールアドレスに電子メールを送信する電子メール通信手段をさらに備え、

前記出力変更手段は、前記照合手段による照合の結果、前記受信した画情報の画像データ中に前記参照用画データが含まれている場合には、前記出力手段を前記電子メール通信手段に変更することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

前記受信した画情報を記録出力する記録出力手段をさらに備え、

前記出力変更手段は、前記照合手段による照合の結果、前記受信した画情報の画像データに前記参照用画データが含まれていない場合には、前記出力手段を前記記録手段に変更することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項4】

前記参照用画データは複数であることを特徴とする請求項1または請求項2または請求項3記載の通信装置。

【請求項5】

前記照合手段は、前記受信した画情報の画像データ中に、前記参照用画データと一致す

る部分が所定の割合以上が含まれている場合に、当該画情報の画像データ中に、参照用画データが含まれていると判断することを特徴とする請求項1または請求項2または請求項3または請求項4記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ファクシミリ通信手段を備えた通信装置に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、ファクシミリ通信手段を備えた通信装置において、前記ファクシミリ通信手段により画情報を受信する画情報受信手段と、前記受信した画情報の画像データと照合する参照用画データを登録する参照用画データ登録手段と、前記受信した画情報の画像データ中に、前記登録された参照用画データが含まれているかどうかを照合する照合手段と、前記照合手段の照合結果に応じて、前記受信した画情報の出力手段を変更する出力変更手段を備えたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記参照用画データに対応したメールアドレスを格納したテーブルと、前記メールアドレスに電子メールを送信する電子メール通信手段をさらに備え、前記出力変更手段は、前記照合手段による照合の結果、前記受信した画情報の画像データ中に前記参照用画データが含まれている場合には、前記出力手段を前記電子メール通信手段に変更するようにしたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記受信した画情報を記録出力する記録出力手段をさらに備え、前記出力変更手段は、前記照合手段による照合の結果、前記受信した画情報の画像データに前記参照用画データが含まれていない場合には、前記出力手段を前記記録手段に変更するようにしたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記参照用画データは複数である。また、前記照合手段は、前記受信した画情報

の画像データ中に、前記参照用画データと一致する部分が所定の割合以上が含まれている場合に、当該画情報の画像データ中に、参照用画データが含まれていると判断するようにしたものである。